

鴻巣市にぎわい交流館「にこのす」 レンタル棚 利用規約

このレンタル棚は、にぎわい交流館「にこのす」(以下、当館という) が運営・管理しています。

この利用規約は、利用者がレンタル棚を利用する際の遵守事項について規定しており、利用する場合には、この規約を遵守していただきます。なお、レンタル棚の設置目的としては、鴻巣市の産業を魅力的に PR し、鴻巣市への愛着を高めることであり、これを理解した上でのご利用をお願いしております。

1. 利用条件

【販売形態】

- (1) 当館の店内に設置するレンタル棚(約 30cm(縦) × 約 30cm(横) × 約 60cm(奥行)のボックス型)にて、利用者が展示・販売する形態とします。
- (2) 当館は、レンタル棚の運営・管理及び販売代金の収受のみを行います。
- (3) 当館に故意または重大な過失がある場合を除き、利用者(出品者)が展示・販売した物品に起因して生じた以下の事項について、当館は責任を負わず、利用者が自己の責任と費用負担において対応するものとします。
 - ①品質・表示内容・法令遵守等に関する苦情・問い合わせ
 - ②返品・交換の要求
 - ③購入者または第三者からの損害賠償請求
- (4)一団体/一個人につき、利用できるレンタル棚は1区画のみとします。

【展示・販売ができる物品】

- (1) レンタル棚において、展示・販売ができる物品は、常温で保管が可能なものに限り、
 - (例) ・常温保存で置くことができる食料品・飲料
 - ・雑貨、アクセサリ等
 - ・市内事業の広報や広告としての展示
- (2) 以下のものはお断りします。
 - ①常温保存が出来ないもの。(例) 生もの、切り花などの植物。薬、危険物、匂いが強いもの
 - ②スペースに収まらないもの。棚の強度を勘案し重すぎるもの
 - ③政治や宗教に関するもの
 - ④著作権、肖像権等、第三者の権利を侵害するもの
 - ⑤法令や公序良俗に反するもの
 - ⑥当館での展示・販売にふさわしくないと判断したもの上記以外でも、当館が不適切と判断した場合は、展示・販売をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

2. 利用申込み

- (1) 利用者は、鴻巣市内で事業(営利・非営利問わず)を行う方で、満 18 歳以上の方(営業を許可された未成年者を含む。)に限り、

(2)利用申込みは、月単位または年単位で承ります。月単位、年単位でのいずれの契約においても、前払い制(自動更新制)となっております。

(3)利用申込みは、利用申込フォームに必要事項を入力し提出していただきます。なお、利用申込フォームにご提出をしていただいた時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。月単位で申し込みの方は、[月単位専用申込フォーム](#)へ、年単位で申し込みの方は[年単位専用申込フォーム](#)へご入力ください。

(4)当館は、(3)の申込フォームで入力された事項を基に、利用の可否について審査をいたします。審査の結果により、ご利用をお断りする場合がございます。審査期間は1週間程度で、結果は利用申込フォーム記載のアドレス宛てにメールにて通知いたします。

(5)審査を通過した方は、利用料金のお支払いをもって申込み完了となります。利用料金は、当館にて現金でお支払いいただいております。

(6)利用料金のお支払いが完了した方は、物品の搬入が可能となります。(5)と(6)を同時に済ませていただくことも可能です。

(7)利用申込フォームに入力した事項(メールアドレス、電話番号等)に変更が生じた場合には、必ず当館に申し出てください。申し出がなかったことにより、利用者に損害が生じた場合でも、当館は一切の責任を負いません。

3. 利用料金

(1)レンタル棚は、利用区画の高さ(上段・中段・下段)により利用料金が異なります。

(2)利用料金は、月単位のご利用(月契約)の場合、利用月の前月20日までに翌月分をお支払いいただきます。

年単位のご利用(年契約)の場合、利用月の前月20日までに翌月からの一年分をお支払いいただきます。

(3)利用料金は以下の表のとおりです。

レンタル棚の高さ	月額利用料金(税込み)	年額利用料金(税込み)
上段区画 (上から1段目)	1,000 円	11,000 円
中段区画 (上から2・3段目)	900 円	9,900 円
下段区画 (上から4段目)	800 円	8,800 円

4. 売上管理・報告

- (1) 来館者への販売は、現金払いのみとし、当館にて記録・管理いたします。
- (2) 売上金は全額(100%)利用者へお渡しし、当館は利用料金のみ頂戴します。
- (3) 売上金は、月末締めで、翌月 10 日までにメールにて売上報告をいたします。また、売上報告メールが届いた方へは、当館にて、売上金(現金)のお渡しをいたします。その際、メールに記載の売上金額に対する受領書を、当館宛てにご提出ください。受領書は当館でご用意いたします。

5. 物品の管理

- (1) 展示・販売する物品については、利用料金のお支払いが完了した後、当館へお持ち込みいただけます。
- (2) すべての物品には、価格及び販売者名を必ず記載してください。法令で表示が義務付けられているもの(名称・原材料・賞味期限・製造者情報など)については、必ずご確認の上、表示するようお願いいたします。
- (3) 在庫管理、補充、賞味期限の確認は利用者の責任にてお願いいたします。定期的なご来館の上、物品の入れ替えをお願いします。
- (4) 賞味期限を経過した食品や開催日を経過したイベントのチラシ等、展示・販売を継続することが不適当と当館が判断した物品については、当該物品を撤去する場合があります。

6. 注意点

- (1) 食品は、食品衛生責任者により、営業許可(菓子製造業・飲食店営業等)を取得した施設等で製造されたもののみ出品可能です。
- (2) レンタル棚の装飾・POP 等は区画内でご自由に行っていただいても構いませんが、隣の区画に飛び出さないようご配慮をお願いいたします。

7. 解約・契約終了・自動更新

- (1) 解約の際は、契約終了月の前月 20 日までに利用者より[解約申込フォーム](#)をご提出ください。
- (2) 解約・契約終了後はレンタル棚の区画を空にし、原状回復した状態にしていただきます。
- (3) 年契約の場合でも、途中解約は可能ですが、返金はいたしかねます。
- (4) 契約終了月の前月 20 日までに利用者から当館に対して解約の旨を申し出る[解約申込フォーム](#)の提出が行われなかった場合、自動更新されるものとします。年契約の場合は、年単位で自動更新されますので、ご注意ください。
- (5) 当館の都合により、レンタル棚の運営を中止する場合は、メールにてお知らせいたします。この場合に限り、すでにお支払いいただいている利用料金については、日割り計算にて返金額を算出し、返金手続きを行います。

8. 盗難・紛失・破損等

(1) 物品の盗難、紛失、破損等に対して、当館は一切の責任を負いません。各自で責任をもって管理して下さい。

(2) 利用者の過失により、レンタル棚等を破損させた場合には、利用者の負担により、速やかに修理・補修等を行っていただきます。

9. 禁止事項

(1) 利用申込者以外の者にレンタル棚を利用させることは禁止します。

(2) 利用申込時と異なる種別の物品を展示・販売することを禁止します。物品の種別に変更がある場合は、その都度、届け出て審査を受けていただきます。

10. 利用の中止

(1) 利用者が利用規約に違反した場合や、利用料金の支払いを滞納した場合、物品管理(在庫補充・品質確認・賞味期限管理等)を怠る場合、また当館が不適切と判断した場合は、期間の途中でであっても、利用を中止し、契約を終了します。

(2) 利用申込フォームに虚偽の記入等が認められた場合は、利用を中止し、契約を終了することがあります。

(3) 利用中止の通知は、当館から利用者に対し、メール又は郵送で行うこととし、当該通知を発信後、1週間経過しても物品の引き取りがない場合には、当館にて全て処分いたします。

(4) 上記により利用を中止した場合、すでにお支払いいただいている利用料金の返金はいたしません。

(5) 本規約の違反等により当館もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。

11. 個人情報の取扱い

利用申込みに際してお預かりした利用者の個人情報は、レンタル棚の利用に関するご連絡やご案内等、当館の運営・管理に必要な範囲においてのみ利用させていただきます。

12. 規約の変更

本規約内容は、予告なく追加変更することがございます。規約の最新版は当館のホームページでご確認いただけます(<https://nikonosu.kounosu-center.jp/>)。

令和7年9月1日発行